

令和3年4月23日

各務原市介護保険サービス事業者協議会  
ケアマネ部会さま

(こちらのメールは、立川部長さまにご了承いただいた上で、送信させていただいております)

いつもお世話になっております。各務原市高齢福祉課の和賀登です。

令和3年度の介護報酬改定に伴いまして、市介護保険課にて「介護保険制度改正に関する質問票」による質問を受け付けております。総合事業につきましても、同様の質問票によるお問合せを受け付けますので、ご不明な点がございましたら、ご活用ください。

総合事業につきましましてはこれまでに、《「同一建物減算」の適用を受ける場合の算定方法》についてのお問合せがありました。算定方法が別添のとおり変更となっておりますので、ご注意いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

\*\*\*\*\*

各務原市役所

健康福祉部 高齢福祉課 地域包括ケア推進室

和賀登 直之

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1-69

TEL：058-383-1111（内線2587）

058-383-2124（直通）

FAX：058-383-6365

MAIL：wagato-naoyuki@city.kakamigahara.lg.jp

\*\*\*\*\*